

# おもいやりが行き交う岡山市へ

～めざそう！受動喫煙ゼロ都市へ～

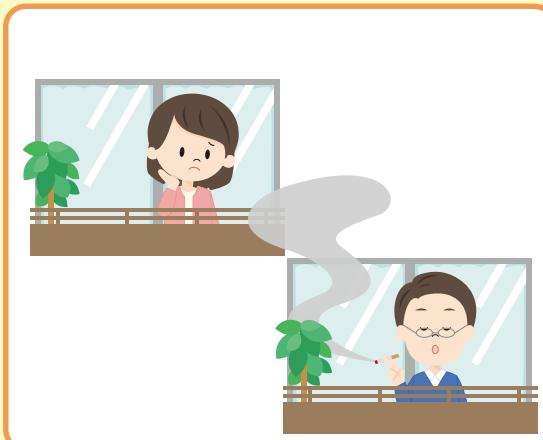
たばこを吸わない人にとって、たばこの煙は不快なものです。思いやりの  で、心地よい岡山市をめざしましょう。

公園など子どもや人が多く  
集まる場所での喫煙はやめましょう



おもいやり=配慮義務  
なんだね

煙が流れてしまします  
ベランダでの喫煙はやめましょう



「何人も、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない(一部抜粋)」

改正健康増進法(2020年4月全面施行)第27条

お問合せ先 岡山市保健所健康づくり課健康増進係 ☎086-803-1263

厚生労働省  
「なくそう! 望まない受動喫煙」

